

広島市似島歓迎交流センターの歴史平和資料等の展示スペースリニューアル業務 基本仕様書

1 業務名

広島市似島歓迎交流センターの歴史平和資料等の展示スペースリニューアル業務

2 業務の概要

広島市似島歓迎交流センター（以下「歓迎交流センター」という。）では、小・中学生を始め、幅広い世代による平和学習の活動の一つとして展示スペースが活用されており、島内に存在する戦跡や碑巡りに併せて、歓迎交流センターを訪れ、展示スペースを見学している。

こうした状況を踏まえ、歓迎交流センターにおいて、「平和への思い」を共有する場を提供するため、同センターの歴史平和資料等の展示スペースを拡張し、戦争遺構等の紹介パネルなどを展示するとともに、似島の歴史などを紹介する動画の上映等を行うための環境を整備する。

3 委託期間

契約締結日から令和7年11月28日（金）まで

4 業務の内容

(1) 展示計画の作成

ア ゾーニング及び動線

イ レイアウト及び展示演出方法、展示ケースの計画

(2) 展示環境等の整備

ア 展示スペースの拡張

現在設置されている間仕切りの一部を撤去し、展示スペースを拡張する。

(別添1のとおり)

イ 展示ケース

当時の学童衣服などが大型ケースに無造作に展示されているため、マネキンもしくは紳士トルソーを設置するとともに照明を設置すること。また、他の展示物についても、展示物の劣化対策を考慮した耐久性のある照明付きガラスケース内に展示すること。

展示ケース	現サイズ cm (縦×横×高)	備考
①折り鶴展示用ケース	45cm×120cm×97cm (足：29cm)	
②被爆資料ケース		
③戦時中の学童服ケース	60×150×193 (足：15cm)	紳士トルソーまたはマネキンが収まるサイズのケース ※ 現ケースに収まればそのままケースを利用することも可とするが、この場合も照明は設置すること。
④ 似島自然物	76×120×95 (足：34cm)	

※ サイズは現行の展示ケースのサイズ（展示できれば現行の展示ケースと同一サイズでなくても可とする）

※ 既存什器（ガラスケース、一部撤去のパーテーションなど）の廃棄処理は受注者負担にて適切所処理すること。

ウ 照明設備

展示ルームのパネル照明を LED 化して鑑賞しやすい照度に高めること。

なお展示物の劣化対策も必要に応じて考慮すること。

エ 折り鶴コーナー

折り鶴を折るための作業スペース（テーブル）等を設置し、小学生でも作業できる作業テーブル等を配置し、見学者が折り鶴の提供を行えるコーナーを設置すること。

オ 動画鑑賞スペースの設置

見学者が希望に応じて、似島の戦争の歴史について学習できる動画鑑賞モニタースペースを設置し、似島の歴史や平和についての学びの場を提供すること。

物 品	必要数	仕 様
50 インチ程度のモニター	1	解像度 2K 以上・スピーカー内蔵・HDMI 対応 USB メモリで MP4 が再生できる(要リピート再生機能)
モニタースタンド	1	着座目線に合う高さが確保できること
観賞用座席	3~15	9 人~15 人程度が着座できるもので、耐久性がありメンテナンスが容易なもの

カ 展示パネルの更新

展示パネルは耐傷性を有し、照明による反射の発生を抑えたものとする。

パネルサイズ及び枚数は掲示方法を工夫することを可とする。

なお、説明用のパネルは日本語と英語の併用表記とする。

対象パネル	現行枚数	現行サイズ
① 第二検疫所の変遷パネル	6 枚	60cm×90cm
② 似島の歴史年表パネル	1 枚	60cm×45cm
③ 戦跡図パネル	1 枚	60cm×90cm
④ 各種ラミネート展示物	20 枚程度	A3 ノビ

キ 展示物の説明板

説明板は耐傷性（耐退色性）を有し、照明による反射の発生を抑えたものとする。

説明板は日本語と英語の表記とする。

※ サイズは展示コーナーへの配置を考慮しながら展示物等の妨げにならないサイズとする。

対象パネル	枚数(想定)	サイズ(想定)
展示物の説明板	10~15 枚	10cm×15cm 程度

ク 書籍及び配布資料用棚の設置

棚は展示スペースと統一感があり、見学者が気軽に書籍を手にとって読みやすく、平和関連資料を紹介しやすいものとする。

(3) サイン計画

対象パネル	枚数(想定)	サイズ(想定)
① 展示スペースのサイン	1 枚	30~45cm×100cm 程度
② 誘導(案内)用サイン 矢印付	4 枚	60cm×90cm 程度
③ 展示コーナー別サイン	10 枚程度	15cm×20cm 程度

※ 表に示すサイン以外に提案するものがあれば、追加提案と併せて計画を立案すること。

5 委託業務実施計画書

受注者は、契約締結後、速やかに委託業務実施計画書を作成し、発注者に提出し承認を得なければならない。なお、委託業務実施計画書には、必要に応じて下記の事項を記載するものとする。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 実施方法
- (4) 業務工程（スケジュール）
- (5) 業務組織計画
- (6) 打合せ計画
- (7) 成果物の内容、部数
- (8) 連絡体制（緊急時を含む。）
- (9) その他

上記の「(2) 実施方針」又は「(9) その他」には、個人情報の取扱いや安全等の確保及び行政情報流出防止対策の強化に関する記載を含むものとする。

また、受注者は、委託業務実施計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にした上で、その都度、発注者に変更委託業務実施計画書を提出し承認を得なければならない。

6 打合せ等

業務における打合せ回数は、着手時、中間時（展示スペース拡張時 展示物移設及び配置時の計3回程度）、業務完了時、成果物提出時の計6回を行うほか、適宜かつ十分に行い、円滑な業務実施に努めること。

7 成果物について

- (1) 委託業務実施報告書
委託業務実施計画書や業務の実施状況の報告
- (2) 歓迎交流センター展示スペースの改修状況
 - ・ 改修前の状況の記録（拡張前の状況）
 - ・ 改修後の状況の記録（拡張後の状況）
 - ・ 改修後、再作物及び搬入物を配置した展示スペース完成状況の記録
- (3) 制作物、仕入れ物（購入物品）等の形状、数量等の一覧
 - ・ 制作物の形状及び購入物品の数量を写真とともに報告する

8 報告書等提出場所

広島市企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課(本庁舎 11 階)

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

Tel 082-504-2837 Fax 082-504-2029

電子メール chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp

9 その他

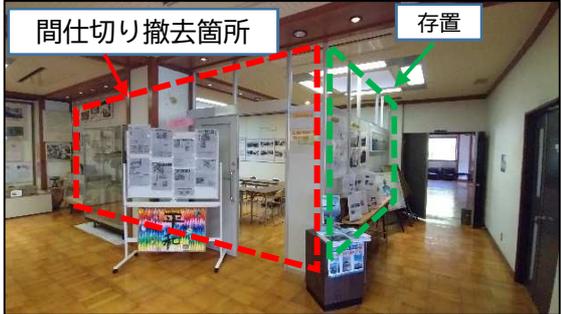
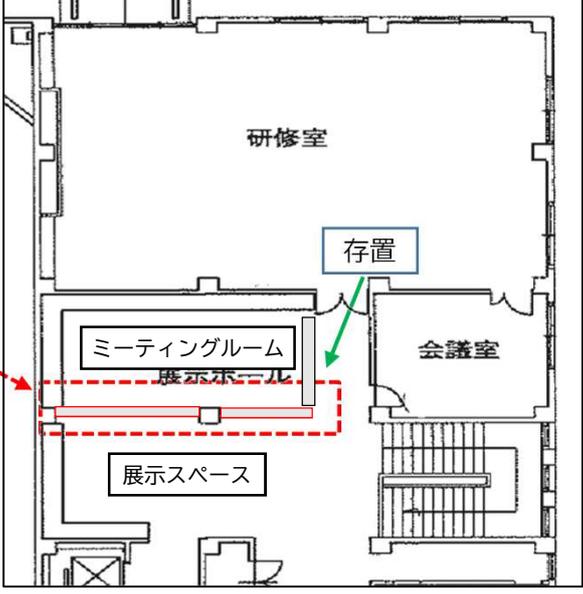
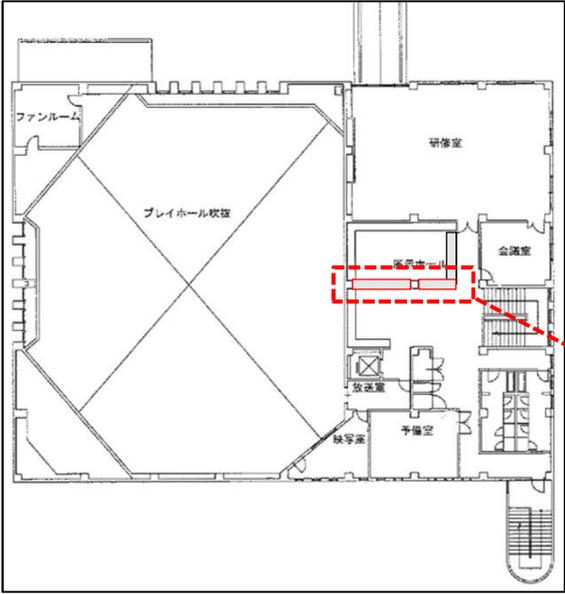
(1) 電子納品について

- ア 本業務は、電子納品対象業務である。
- イ 電子納品とは、公共事業における調査、設計、工事など各業務段階の成果物を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、「広島市電子データ納品の手引」に基づいて作成したものを指す。
- ウ 成果物は、「手引」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-Rを原則とする）で2部、電子データの印刷物（簡易製本）1部、原図（成果物として指定のある場合）一式を提出すること。
- エ 電子納品に当たっては、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で提出すること。

(2) その他特記事項

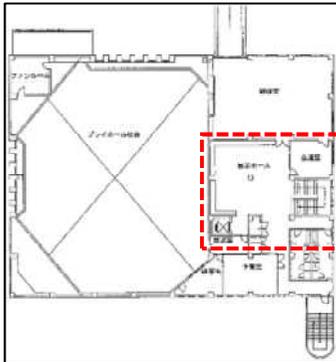
- ア 本業務の実施に際し、発注者に提出された成果物の権利は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずして知り得た事項、業務内容及び成果等、関係する情報全てについて秘密を厳守し、発注者の了解を得ずして、公表、貸与、不当な目的に使用等してはならない。なお、本契約終了後も同様とする。
- イ 本業務に要した通信料や交通費、燃料費、作業に伴う消耗品及び廃材処分等にかかる諸経費は受注者負担とする。ただし、業務に必要な経費のうち、電気料、水道料及びガス料は発注者の所管する指定管理者の負担とする（指定管理者了承確認済）。
- ウ 本業務の実施に際し、第三者に与えた損害は全て受注者の責任において処理するものとする。
- エ この仕様書に疑義が生じた場合又は定めのない事項については、その都度、発注者及び受注者が協議の上、定めるものとし、協議後は受注者が協議録を作成し、発注者に提出するものとする。
- オ 受注者は個人情報の保護に関する法律や広島市個人情報の保護に関する法律施行条例等を遵守の上、個人情報の取扱いについては細心の注意を払うこと。また、本業務に従事する者については、事前に守秘義務の遵守を徹底すること。

展示スペース間仕切り撤去箇所
広島市似島歓迎交流センター 体育棟2階 展示スペース



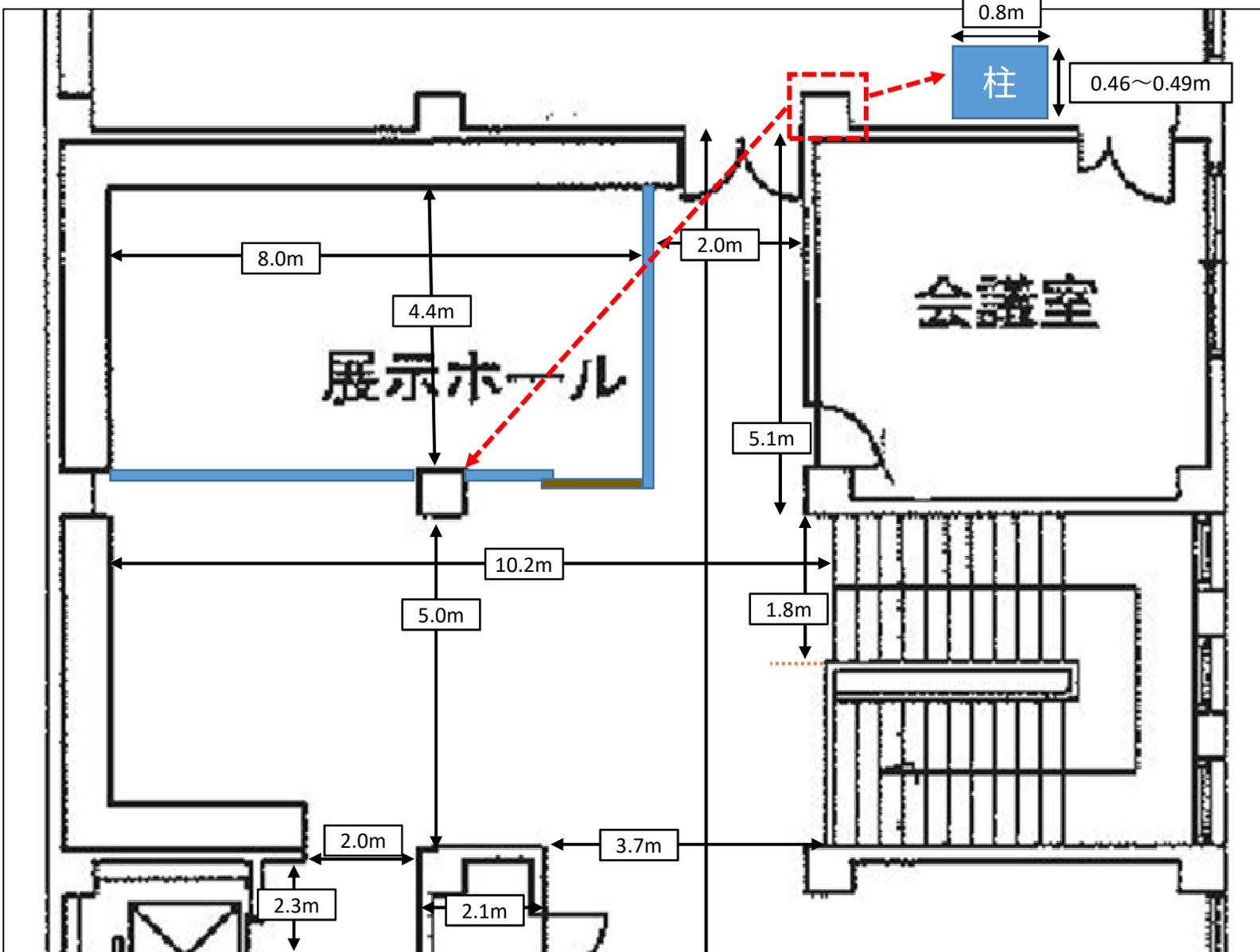
別添2

広島市似島歓迎交流センター 体育棟2階 展示スペース等寸法図（現地計測）



単位 (m)

現地での実測値となります
多少の誤差があります



※ 通路端までの距離19.7m